

◆文書料改定のお知らせ◆

栃木県立病院（注）は2024年6月1日より、文書料を下記のとおり改定いたします。

（注）栃木県立がんセンター、栃木県立リハビリテーションセンター、栃木県立岡本台病院

| | 5月31日受付まで | 6月1日受付より |
|-------|-----------|----------|
| 普通診断書 | 2,080円 | 2,200円 |
| 特別診断書 | 4,910円 | 5,500円 |
| 死亡診断書 | 3,550円 | 3,630円 |
| 証明書 | 1,030円 | 1,430円 |

5月31日までの受付分については、お渡し日が6月以降となっても旧料金が適用されます。ご理解とご協力をお願いいたします。

お 知 ら せ

「入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（令和6年厚生労働省告示第64号）」に基づき、

入院時食事療養費が 2024年6月1日から 改正されます。

・ 食事1食につき 640円→670円

改正に伴い患者さんの自己負担額が以下のとおり変わります。

【自己負担額（食事1食につき）】

| 一般（70歳未満） | 70歳以上の高齢者 | 5月31日まで | 6月1日から |
|----------------------|-----------|---------|--------|
| 一般 | 一般 | 460円 | 490円 |
| 小児慢性特定疾患児童等または指定難病患者 | | 260円 | 280円 |
| 低所得者 | 低所得者Ⅱ | 210円 | 230円 |
| | 低所得者Ⅰ | 100円 | 110円 |

